

CSWは仙台市社会福祉協議会の 各区・支部事務所にいます。



CSWは、各区・支部事務所の様々な相談機能を活かしながら課題解決に向けて取り組みます。

CSW

福祉や暮らしの困りごと、地域福祉活動に関する相談、地区社協活動の支援など

ボランティアセンター

ボランティアに関する相談、福祉学習に関する相談など

権利擁護センター (まもりぶ仙台)

判断能力が十分でない方のサービス利用や金銭管理の支援など

生活福祉資金等 貸付相談

低所得者等の経済的自立と生活安定に向けた相談と貸付

区民生委員 児童委員協議会

地区民生委員児童委員協議会の運営や地域における活動に関する支援、連絡調整など

日本赤十字社仙台市地区本部・ 仙台市共同募金委員会

地域の赤十字奉仕団や募金会の運営や運動に関する支援、地域活動への助成事業の実施など

※一部区事務所のみ窓口も含まれます。

お近くの社会福祉協議会はこちらです



青葉区事務所

〒980-0802
青葉区二日町4-3 二日町分庁舎1階
電話：265-5260 FAX：265-5262
e-mail：aoba@shakyo-sendai.or.jp

青葉区宮城支部事務所

〒989-3125
青葉区下愛子字観音堂27-1 宮城社会福祉センター内
電話：392-7868 FAX：392-7736
e-mail：miyagisibu@shakyo-sendai.or.jp

宮城野区事務所

〒983-0841
宮城野区原町3-5-20 メゾン坂下1階
電話：256-3650 FAX：256-3679
e-mail：miyagino@shakyo-sendai.or.jp

若林区事務所

〒984-0811
若林区保春院前丁3-1 若林区中央市民センター別棟1階
電話：282-7971 FAX：282-7998
e-mail：wakabayasi@shakyo-sendai.or.jp

太白区事務所

〒982-0012
太白区長町南3-1-30 南部アーチル1階
電話：248-8188 FAX：248-1330
e-mail：taihaku@shakyo-sendai.or.jp

泉区事務所

〒981-3131
泉区七北田字道48-12 泉社会福祉センター内
電話：372-1581 FAX：372-8969
e-mail：izumi@shakyo-sendai.or.jp

社会福祉法人仙台市社会福祉協議会

〒980-0022 青葉区五橋2-12-2 仙台市福祉プラザ6階
電話223-2010 FAX262-1948
<http://www.shakyo-sendai.or.jp>



住みよい地域へ CSW

コミュニティソーシャルワーカー

がお手伝い



だれもが暮らしやすい
地域のために
一緒に考えませんか

社会福祉法人仙台市社会福祉協議会

「どこに相談していいかわからない」 こんなことはありませんか？

地域の支え合いの
仕組みを作りたい



近所に心配な人が
いるけど、誰に相談
すればいい？



高齢でゴミ出しが
大変になった



地域の活動に
参加したい



食べるものが
ないほど
困っている



地域で
勉強会をしたい



住民が気軽に相談
できる場が地域に
あるといいな



サービスや制度
について知りたい



サロン活動を
始めたい



CSWにご相談ください。

「CSW
(シー・エス・ダブリュー)」
と呼んでいます。



CSWとは

「コミュニティソーシャルワーカー」の略称で、仙台市のCSWは仙台市社会福祉協議会の各区・支部事務所に配置されています。個別の困りごとについて地域で活動する個人や関係機関など様々な社会資源を活かし結びつけながら相談対応するとともに、地域における課題の共通性や活動の必要性などに着目し、地域住民とともに誰もが暮らしやすい支え合いの仕組みづくり・地域づくりに向けた支援をしています。

コミュニティソーシャルワーカー(CSW)の配置展開

平成
25
年度

各区・支部事務所に合計で11名のCSWを配置

第2期仙台市地域保健福祉計画及び第3次仙台市社協地域福祉活動計画に基づいて、地域福祉を推進するためのコーディネーターである「コミュニティソーシャルワーカー」を配置し、復興期における地域での支え合い体制づくりの充実に取り組む

平成
28
年度

宮城支部に1名増員配置でCSW12名

復興公営住宅整備地域において取り組んできた支援展開を、すべての身近な地域での地域課題解決に向けた住民の主体的な活動への支援に活かし始める

平成
29
年度

地域共生社会実現に向けた国のモデル事業に参画(平成29年度～令和2年度)

- ▶ 地域力強化推進事業(平成29年度～)
住民に身近な地域において、住民が主体的に地域課題を把握し、解決を試みることのできる体制づくりを支援(CSW協働推進地区の推進)
- ▶ 多機関の協働による包括的支援体制構築事業(平成30年度～)
個別課題の相談の受け止め体制の強化と、複合化・複雑化した課題を抱える世帯への支援の充実

「第1層生活支援コーディネーター設置事業」を仙台市より受託(令和2年度～)

地域包括支援センターによる地域づくりの取り組みを支援

令和
2
年度

↓
各区・支部事務所 CSW を増員、市域全体で22名のCSWを配置し地域支援・個別支援を行う体制強化

令和
3
年度

「コミュニティソーシャルワーカー配置事業」を仙台市より受託(令和3年度～)

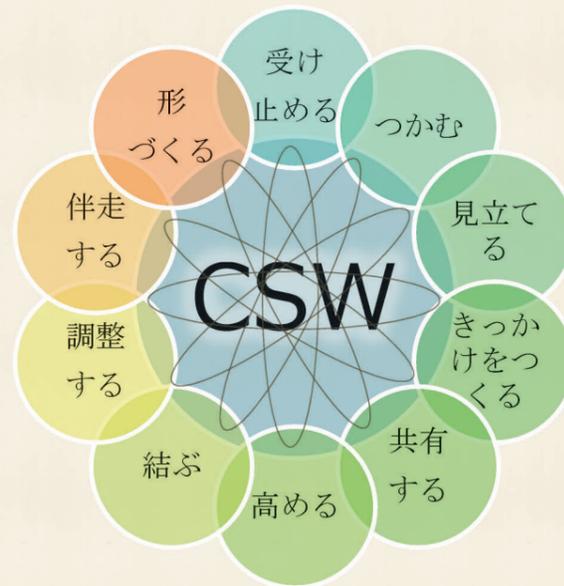
これまで取り組んできたCSW関連の補助事業に、仙台市が実施する「重層的支援体制整備事業への移行準備事業(多機関協働事業、アウトリーチを通じた継続的支援事業)」の機能を加え実施

CSWはどんなことをする？

CSW の役割

CSW は相談者や地域の状況に合わせて、求められる役割を担いながら支援していきます。

支援にあたっては、相談者や地域住民の主体性を大事にし、その時々で支援の手法を見極め、役割を変化させていきます。



CSW の4つの機能

各区・支部事務所に配置されているCSWは、4つの機能を活かしながら相談援助にあたっています。

生活支援・介護予防の体制整備に向けたコーディネート

(第1層生活支援コーディネーターの機能)

- 地域包括支援センターとの連携・協働による地域づくり支援
- 関係機関のネットワーク形成

機能1

個別支援

(相談支援包括化推進員の機能)

- 個別の困りごとの相談対応
- 民生委員児童委員や福祉委員等の地域活動者の相談対応やサポート
- 地域活動者と専門機関のつなぎ など

機能2

地域活動支援

- 地域活動に関する相談対応
- 地区社協、町内会等が行う見守り・支え合い活動の支援など

機能3

ボランティアコーディネート

- ボランティアマッチング
- NPO・ボランティア団体活動支援
- 企業や大学の社会貢献活動支援
- 福祉学習 など

機能4



CSWの支援の流れ

【地域活動に関すること】

困りごとや活動への想いをお聞きします。また、地域の会合や行事にお伺いする中で、地域課題の把握に努めます。



関係者から話を聞いたり、活動の様子を確認したりして、現在の状況について理解を深め、住民の皆さんと一緒に課題を整理・共有します。



課題の共通性や活動の必要性に着目！「同じ課題があり困っている方が他にもいるかもしれない…」



関係者が集い話し合う場づくりを支援します。アイデアを出し合う話し合いをお手伝いし、利用できそうな制度や事例などの情報を提供します。



地域の活動、制度、関係機関などを組み合わせながら、地域の実情に合った支援の仕組みを一緒に考えます。具体的な取り組みを形にするお手伝いもします。

【個別の困りごとに関すること】

困っている方やその方を心配している方から、困りごとをお聞きします。



さらに詳しい話を聞くなどして情報を把握し、何が課題となっているかを一緒に整理・共有します。



他の支援機関や民生委員児童委員、地区社協の活動と連携しながら、個別の課題解決のための支援方法を検討し、支援に取り組みます。

相談

関係性づくり
課題の整理・共有

支援方法の検討

支援の仕組みづくり



CSWの活動事例

事例
1

地域課題を抽出し共有する機会づくり

支援の概要

地区社協会長からの相談をきっかけに、地域課題を地域で共有し、協議する場づくりを支援した

地区社協会長

相談内容

地区社協会長からの相談

「地区の地域課題を抽出・共有し、可能であればいくつかの地域課題の解決に向けた取り組みを行いたい。」

支援内容①

現状共有や方向性の検討

- 町内会長が集まる会議の場にCSWが参加し、現状を共有
- 新たな話し合いの場を作るための打ち合わせの支援

支援内容②

継続した話し合いの場の運営支援

- 話し合いの場の運営を支援し、出された様々な地域課題とその解決に向けたアイデアを整理した

支援内容③

活動の具体化(仕組みづくり)

- 話し合いの取り組みを住民に発信するための広報紙の作成を支援
- 課題解決に向けた取り組みについて話し合う場づくりを支援

支援結果

- 話し合いにより活動者が感じる住民の生活課題を吸い上げ、広報紙の発行により、地区全体で共有することができた

取り組みの効果

- 話し合いを通じて地区のまとまりができ、住民が地域づくりに関わることで喜びを感じることができた



事例
2

地域に合わせたちょっとした家事支援などの日常生活支援活動の体制づくり

支援の概要

町内会長からの相談をきっかけに、地域の現状を把握し、必要な活動を展開できる体制づくりを支援した

町内会長

相談内容

町内会長からの相談

「将来の日常生活に不安を感じている住民がいる様子。日常生活を支援する体制を整えて、住民が安心して暮らせる地域をつくりたい。」

支援内容①

状況の確認と方向性の共有

- 住民が何に困っているかを把握するアンケートの実施を検討(他地区の事例紹介等)

支援内容②

アンケートの作成及び実施

- アンケート用紙のたたき台や事前周知用チラシを作成支援
- アンケート結果の集計、分析を支援

支援内容③

日常生活支援活動の内容検討

- アンケート集計結果を各町内会役員や福祉委員等と共有
- 話し合いにより決まった新しい活動のガイドラインや案内チラシを作成支援

支援結果

- 地区のアンケート調査や話し合いに関わり側面的に支援することで、地域のニーズに応じた日常生活支援活動の体制をつくることのできた

取り組みの効果

- 近隣の町内会でも、この町内会の取り組みを参考にして日常生活支援活動の体制づくりについて話し合う企画が生まれている



事例
3

孤立を防ぐ地域のつながりづくり

一人暮らし高齢者からの相談

次の年金支給日までお金がなく、食べ物がなくて困っている…。



- フードバンクによる食糧支援を行い、支援機関と連携し、定期的に自宅訪問⇒自宅がゴミ屋敷状態であることを把握
- ある日、自宅で倒れている男性を発見、救急搬送後入院に。退院後の生活を調整
- 生活費のやりくりの助言。関係する支援機関、地域住民との情報共有を支援しながらの自宅環境整備

取り組みの効果

- 関係機関が連携し、男性を定期的に訪問したことで孤立死を防ぐことにつながった
- CSWが関わることで男性が安心して生活するための支援ネットワークの形成につながった

事例
4

生活に困窮するひとり親家庭への支援

生活に困窮した母親からの相談

今まで何とか頑張ってきたけど…。今日食べるものも、子どものミルクもない。どうしたらいいのか分からない。



- 状況の聞き取りと活用できる制度があるかの確認
- 区家庭健康課へ同行し、利用できるサービスを確認しながら生活保護の申請を支援
- 生活保護の開始までミルク等の確保に向け支援機関を探し調整
- 民生委員児童委員の日頃の見守り活動を調整

取り組みの効果

- 窓口(区役所)へ同行し説明することで、福祉制度の利用にスムーズにつながった
- 地域の見守りへのつながりも行き、母親が日頃から相談しやすい環境づくりができた

事例
5

複合的な課題のある世帯への支援調整

ご近所の方からの相談

全員が障害を持つ世帯で、子どもたちが学校や施設にもいけないようだ。母親は家計管理もうまくできないようだ…。



- 支援機関等が連携し、生活費を計画的に管理できるように支援
- ひきこもり気味だった子どもたちが自立した活動(学校・施設)に参加できるように支援
- 専門機関と地域住民による緩やかな見守り体制づくりを支援

取り組みの効果

- 家族と支援機関とのケース会議を開催し、世帯の状況と各機関の支援状況を共有
- 話し合いを継続することで子どもたちが支援機関を信頼
- 世帯全体での家計管理ができるようになった